

「子どもの権利条例意向聴き取り調査」実施状況

		対象者	実施箇所数	参加人数
子ども	1	特別支援学校に通う子どもたち	2	小学生：4人 中学生：7人 高校生：8人
	2	小・中学校に通う子どもたち	3	小学生：7人 中学生：24人
	3	高校に通う子どもたち	1	高校生：10人
大人	1	子ども関連団体の大人	4	大人：42人
	2	障害のある子どもの保護者	3	大人：26人
	3	障害のある大人	1	大人：5人
	4	地域子育て支援センターの利用者	3	大人：27人
	5	児童養護施設の職員	1	大人：2人
	6	小・中学校、特別支援学校の教員	6	大人：74人
	7	小・中学生の子どもの保護者	2	大人：21人
合計			子ども：6箇所 大人：20箇所	小学生：11人 中学生：31人 高校生：18人 大人：197人

「子どもの権利条例意向聴き取り調査」でいただいた主な意見（子ども）

1、特別支援学校に通う子どもたち

	内容
1	車椅子で出かけている時ジロジロ見られるのがいやだ。
2	自分が甘やかされると、勉強が伸びなくなってしまうので厳しくしてほしい。
3	大人はひどく怒らないで欲しい。自分では努力しているのに、「遅い」「早く」とか言わないで欲しい。勉強する気がなくなる。
4	自分は普通小学校で普通クラスに通っていた。自分のクラスには気を遣ってくれる人もいたが、他のクラスには自分を知らない人も多く、なかなか自分を理解してくれない人がたくさんいた。深くなくていい、簡単でいいから、普通小学校で障害者に対する接し方を教えてほしい。
5	障害者に対する偏見や差別は減ってきていると感じる。普通に接してくれる人が多くなってきて、良いことだと思う。でも、差別されるのも嫌だけれど、逆にハンデがあるからといって、気を遣われすぎるのも嫌だ。特別扱いではなく、障害者も普通に溶け込めるような世の中になればいいと思う。
6	自分は途中まで普通中学校に通っていたが、クラスの先生1人に対して、生徒が何十人もいると、先生が生徒1人1人のことを全て理解しきれないと思う。特別支援学校に転校してきて、少人数になったら、生徒も先生のことを理解できるし、先生も生徒のことをちゃんと受け止めてくれるので、この環境に特に不満はない。
7	以前は普通中学校に通っていたが、その時の大人に対する印象は、自分ができることは子どももできると思っていて、それができない子は「落ちこぼれ」としてしか見てくれない。もし何かでがんばったとしても、何か才能を発揮したとしても、ちゃんと見てくれないという印象を持っていたが、特別支援学校に来てからは、そうではなくなった。
8	バスに乗ったとき、運賃がわからなくて大人に聞くことがあるが、障害者手帳を見せながら聞いているのに、びっくりした態度をとられることがあるので、もっと理解してほしいと思う。
9	障害があるとわかった瞬間に、急に接し方が変わったり、差別が始まったりすることがあると思う。

2、小・中学校に通う子どもたち

	内容
1	子ども宣言文にもあったけれど、大人には話を最後まで聴いて欲しい。何回も同じ失敗をすると「またやって」と言うのも解るけれど、そのときには理由があるので、ひとつひとつ聴いて欲しい。
2	ちょっとしたことで大きく怒らないで欲しい。注意してもらう時に、やさしく、詳しく解るように注意して欲しい。納得いくような説明をして欲しい。
3	勉強をやっているのに、「やってる？」というように確認するようなことは止めて欲しい。やる気がなくなってしまう。
4	赤ちゃんが虐待されていることはかわいそうだ、自分の生んだ子どもは責任を持って20歳まで育てて欲しい。
5	子どもが集中しているときはそっとしておいて欲しい。子どもが話しかけると大人は「今、忙しい」と言うのに。
6	クラスで何々委員を「やりたい」と立候補してもなれないことがある。それは、先生が誘導して「じゃ君がやりなさい」と決めてしまうことがあるから。チャンスをつぶさないでほしい。みんなが決めたのなら次がんばろうと思うが、先生が決めたのであれば納得できない。
7	「いそがしい」と言わずに、話を聞いて、子どもの成果を認めてほしい。
8	子どもの考えを尊重してくれる先生もいるし、一方的に決めてしまう先生もいる。先生によって対応は違う
9	将来の夢(職業)の話をする時、「その仕事じゃ食っていけない」と大人に言われることがあるが、夢なんだからもっと自由にさせて欲しい。
10	体育の時間は、絶対(寒くても)、半そで短パンで受けなさい、と先生に言われることがある。
11	親が成績に文句をつけるのは許せない。自分は精一杯やっているのに、もっとやれといわれる。
12	先生に色々言われて、その時はムカつくけれど、後でおちついて考えてみたら自分が悪かったと思うこともある。
13	親も先生も機嫌が悪い時は、昔の事を蒸し返して怒る。(親が多い)
14	先生が別のクラスで怒った時の気持ちを引かずって、関係のない自分たちを怒ることがある。違うクラスには新たな気持ちで行って欲しい。

「子どもの権利条例意向聴き取り調査」でいただいた主な意見（子ども）

内容	
15	親が子どものことを叱る時、自分もそういうことをしているのに、叱るのはどうなのか。例えば、人の悪口を言ってはいけないというのに、自分では言っていることがある。
16	兄は勉強ができるが、兄が学校から帰ってきて居間にカバンを置いたままにしても親は怒らないが、私が1回でもこんなことをするとすぐ怒る。
17	女子に優しく、男子に厳しい先生がいる。男子はかわいそうだなと思う。（その逆もある）
18	先生が自分で担当する部活の子にだけ授業中に当てて、他の子には当てない。
19	部活で「違う、そうじゃない」と先生は言うけれど、何が違うのか、どうすればいいのか言って欲しい。自分で聞けばいいかもしれないけど、聞けないということもある。
20	生徒会活動として、自主的に取り組んだ活動を準備していたが、先生は自分たちの意見を聞いてくれなかった。取り組んだ活動をやめて、先生が指示した活動をやらされた。

3、高校に通う子どもたち

内容	
1	自分は市外からこの学校に通っているが、自分の周りで、才能があるのに遠いからという理由である高校への入学をあきらめた人がある。地域格差を無くして、誰でも希望する学校へ入学できるようにしてほしい。
2	小・中学校の学区について、指定された小学校が、自分の家から最も近い小学校ではなかったため、近い方の小学校に入学した。中学校に入学する際も、自分だけが小学校の友達と違う中学校へ入学することになり、さみしい思いをした。学区については家からの距離を考慮するなど、もっと配慮してほしい。
3	学校から帰る時間帯のバスの本数が少ない。冬は外で待つのが寒いし、みんなが一斉に乗ろうとするので、バスに乗れない人もいる。本数を増やしたり、時間帯をずらして運行してほしい。そういう要望を市に聞いて欲しいけれど、自分たち高校生のお話を聞いてくれるかわからない。
4	自分の学校では、アルバイトが公に認められていないが、自分は社会のことやお金の大切さを学ぶためにアルバイトをしてみたい。親に相談しても、大学に入ってからすればいいと言われるし、自分でもアルバイトの仕方がよく分からないので、高校生向けの社会体験の仕組みを作してほしい。
5	自分は、よく市民図書館で勉強をするが、テスト前になると学生で非常に混雑する。「中高生利用禁止」と書いてある席があるが、なぜ利用禁止なのか理由が書いていない。理由があるのならきちんと書いて欲しい。
6	子どもの権利条約により、私たち子どもの権利の大半は保障されているのではないかと。権利だけでなく、負うべき義務についても考えていけばいいのでは。
7	他の都市で作られた権利条例を読んでみたが、よくわからない言葉もあったので、青森市の条例は子どもが読んでわかるようなものにして欲しいし、こんな条例があるということ、みんながわかるように知らせて欲しい。

「子どもの権利条例意向聴き取り調査」でいただいた主な意見（大人）

1、子ども関連団体の大人

	内容
1	人としての礼儀（あいさつや言葉遣い）をどの子どももしっかり身につけられるようになってほしい。特に、家庭で子どもと話しあう機会をもってほしい。
2	間違ったときなど、素直に謝れる心を持ち、相手を許す優しさを持つ人になってほしい。
3	あいさつや言葉づかいの乱れ、整理整頓ができない、相手を思いやる気持ちを表現できないなど、結局は「親のしつけ」に関わっていることが多い。子どもがしあわせになるためには、親が社会のルールに沿った愛情ある子育てをし、他人任せにしないことにかかっている。
4	大人を大人と思わない言動や行動が目立ち、自分勝手にする子が多く、「自由」の意味をはき違えている。
5	子どもの権利条例を作るのが目的ではなくて、条例の先に何があるのかを考えないとだめだ。条例を作るプロセスとか、共通理解とかをどのように広めていくのかということが大事だ。
6	子どもの権利条約、条例は子どものためにあるというように皆が言うが、実は大人に必要なものだ。権利条約を知ることによって子育てが楽になったというお母さんたちもいる。親子の関係を含めて、大人が子どもの社会的環境を作ってあげれば、子どもは力を発揮する。
7	家族の中で話し合いをしているという姿が見えない。進学の話、携帯電話の話などではあるけれど、突っ込んだ話をしていない。子どももいろんなことで悩んでいるのだけれど、対話が少ない。
8	各自治体の条例はオンブズマンとセットになっているところが多い。行政の職員がすべてをやるのは無理ではないか。継続して蓄積していくことが必要なので、システムを動かすことを保持していくしかけを条例の中に盛り込んで欲しい。前の自治体がやったことを生かしてやって欲しい。
9	子どもがのびのび遊べる場所が奪われている。自由に遊べる空き地が無くなったり、公園の遊具が撤去されたり、自由に遊べないようなさまざまな制限がある。子どもたちは、遊びの中からいろいろな考え想像力を育むものなので、もっと自由に遊べる場所が欲しい。
10	助けを求めている子どもたちが実際に使うことができる救済の方法や自分たちの権利について、大人たちが教える必要がある。子どもたちが使えなくては意味がない。
11	条例ができた後の普及啓発が大事。大人も子どももみんなが内容を理解して、子どもの権利に対する意識を高めていくことが必要。そのためには、学校の授業や広報を活用していけばいいのではないか。
12	全ての内容を網羅している条例もいいが、「これだ」というテーマのみにクローズアップした条例でもいいのではないか。
13	ネグレクトや虐待をする親は、子どもをひとりの人間としてではなく、自分の付属品のように見ていると思う。子どももひとりの人間なんだということを、理解できていない大人がいるので、大人には分かるようになってもらいたい。それによって子どもも、自分は自分でいいんだと思えるようになるので、そういうことに繋がるような条例を作って欲しい。
14	子どもは、いつまでも子どもなわけではなく、次は親になる存在なので、子ども自身が子どもの権利について納得していれば、自分が親になった時にも子どもの権利を認めるようになるのではないかと思うので、これから子どもたちがそう思えるように教えていくことがとても大事だと思う。
15	学校で何かの講演会をやっても、本当に聞いて欲しい人がいちばん聞きに来ないとよく言われる。こういう条例も同じで、本当に必要な親や子どもに、大事なことが届かないということはあると思うので、青森市で作る条例は、いちばん条例を知ってほしいような家庭の親も、興味を持って読めるように、簡潔で分かりやすいものにしてほしい。

2、障害のある子どもの保護者

	内容
1	条例を作っても、実際は何も良くなるのでは意味が無いので、実効性のあるものにして欲しい。大人にも子どもにも、条例の存在と中身をきちんと知ってもらうようにすることが大切。
2	子どものための条例が「絵に書いた餅」にならないよう、子どもたちレベルまで浸透させることが重要。小さい子どもにも理解できるようなものにして欲しい。
3	条例作りに関わっていない子が「自分には関係の無いこと」とならないように、できるだけ多くの子どもたちから意見を聞いたり、作っている過程を教えたりして、条例に対する子どもたちの意識や理解が高まるようにして欲しい。

「子どもの権利条例意向聴き取り調査」でいただいた主な意見（大人）

	内容
4	障害を持つ子に対する学校でのいじめがある。学校や先生に相談しても、なかなか解決しない。スクールカウンセラーがいるものの、信頼関係が無ければ子どもから相談しづらい。子どもや親が、いじめ等の学校のことについて安心して相談できる第三者の存在が必要。
5	他都市の条例を見たが、分かりづらいものが多い。なぜ条例を作るのか、必要性がわからない。また、せっかく条例を作っても、みんなが分からないものでは意味が無い。困った時に具体的にどうすればいいのかわかるような内容のものにしてほしい。実効性のあるものにすべき。
6	子供たちには、何にでも興味あることに参加できる（親の所得等に関係なく）機会が増えてほしい。
7	イベントなど、障がい者も差別なく参加できると良い。「障がい者だけ」の日を設けてくれると、気兼ねなく参加できるので良いと思う。
8	条例をわかりやすくマンガや映像で紹介してほしい。
9	条約をよりわかり易いように、子どもたちに伝えるのは大人の義務だし、また、子どもたちもわかるうという気持ちを育てなければいけない。
10	障害児、健常児共に子どもであり、分けて考えることがおかしい。大人がそれを継承してきた。お互いに知り合う、ふれあうことが必要で、みんな一緒だというように考え、それを伝えることが必要。広報などでの伝え方にも工夫が必要。
11	子どもたちが守られているということを実感するためには、守るための機関(制度)が必要だ。いじめを受けた子どものお母さん方が相談に行くものの、話を聞くだけで解決に至らないケースが多い。解決策がないまま転校したりとか学校を辞めたりとかするしかなかったの、きちんとした解決策が必要。
12	子どもの自殺は青森でもある。子どもには生きて欲しいと思う。命が大切なんだ、みんなに愛されて生きているんだ、ということを是非条例に盛り込んでもらいたい。また、死んでしまいたいと思っている子どもがいるということ、どうやって助けてあげたらいいんだろうねということ、子どもに伝えなければいけない。
13	学校では、できる子もできない子も、共に学びやすい環境であって欲しい。
14	差別やいじめ等がなくならない現代で、立場の弱い者や障害児のことを守り、理解することが大事だと思う。また、理解するだけではなく、交流することで本当の意味での理解と思いやりが生まれると思うので、関係機関とのつながりをもった条例の制定を望む。

3、障害のある大人

	内容
1	車椅子の人がテレビやドラマに出るようになったり、手話を使ったドラマがあったりと、昔に比べればずいぶん増えてきていて、その影響もあるのか、昔よりは障害者に対する差別的な色合いが無くなってきていると思う。
2	学校に特別支援学級があって、障害のある子を普段から見ている子どもたちは、普通に接することができるが、普段から見慣れていない子どもたちは、不思議がってジロジロ見たりする。やはり、「見慣れる」ということが大切なんだと思う
3	障害者だということだけで地域に溶け込みづらい部分がある。自分の子どもが家に引きこもりがちなのも、その影響なのかなと思う。親の心構え次第で変わるのかもしれないが、地域に出て行きづらい状況にあると感じる。
4	忙しいときや、仕事で疲れているときに、子どもの話をイライラしながら聞いてしまうことがある。親の気持ちにゆとりが無いと、子どもの話をきちんと聞いてあげられない。

4、地域子育て支援センターの利用者

	内容
1	冬の間の遊び場が少ないので、家にこもりがちになってしまう。もっと子どもたちが走り回って遊べる環境を作って欲しい。
2	子どもと大人の関わりが少ないと思う。まわりの大人は他の子どもにも関心を持ってもらいたい。
3	「夢や希望を持つ」というような条文はいいなと思った。子どもが夢を持てるような環境づくりをしてほしい。
4	夫の実家が青森なためここに住んでいる。経済的な面では大変だが、子育ての面では正解だった。青森の子ども達は笑顔も素敵で素直だけれど、競争という面では劣るのでそこは心配だ。厳しい現実を子どもたちにも知って欲しい。
5	周りの子どもたちを思いやりながら、のびのびと育ててほしい。
6	子どもたちがのびのび遊べる場所（公園や噴水）、室内などがあるとうれしい。
7	虐待やいじめ等から誰もが守られる権利に関する条例があればいいと思う。

5、児童養護施設の職員

	内容
1	施設の子どもたちは、普通の子どもと同じように扱ってほしいと思っている。例えば、施設のバスに施設名が入ったりしてそんなバスに乗るのを嫌がっているが、できる範囲で施設名が入っていない車を使うなど配慮はしている。
2	地域社会の中で、養護施設のことをアピールしていくことも必要だ。施設によっては、子ども会などの役員を施設の職員があえてやって、施設の子どもを街の子どもと同じように捉えてもらうようにしているところもある。
3	全国児童養護施設協議会では、施設内での権利擁護がきちんとやられているかどうかについて、チェックリストを作って対応している。このことを子どもたちにどのようにして継続的に周知していくのかということが重要である。
4	家庭にいる子どもには家の中で、なかなか発言権はなかったりする。でも、施設の子どもたちには、子どもの権利について早くから伝えるので、意見がいえるとか、よい悪いは別として、自分の気持ちを伝える方法を知っているとかがという社会的な訓練を受けている。
5	子どもたちは権利が解ると、権利、権利と主張してくるようになるが、お隣さんにも権利があるんだよと教えるようにしている。

6、小・中学校、特別支援学校の教員

	内容
1	子ども達には、将来につながるために、社会性、学力、自ら学び考える力をつけて欲しい。そのためにも、家庭、学校、地域の連携が大事。三者がうまく連携できて、子どもが安心して育てられるということが条例に盛り込まれればいい。
2	最近感じることは、母子家庭、父子家庭、要保護・準要保護、生活保護がすごい数になってきていて、仕事に就けないで困っている人、そういう制度があるためあえて仕事をしないでいる人がいる。特別逼迫した状況がないにもかかわらず、朝ごはんを作ってくれない家、欠席するのは大人の責任なので、子どものやりたいことを言う前に、大人がどういう子どもに育てるのかということが大事。条例を作っても、このようなことが改善するような実効性がないとだめだ。このようなことに手当てするような予算面の裏付けが取れた制度を盛り込む必要がある。
3	権利条例は大人の義務条例でいいと思う。子どもを守るのは大人である。大人がやらなければならないことを守りましょう、というものだと思う。
4	最近子ども達を取り巻く環境が変わってきたので、子ども達を有害な情報から守ることが必要だ。
5	子どもが主張するというのではなく、「社会が子どもを守る」というスタンスで法律を決めていくというのが合っている。子どもの権利というふうにすると、子どもが権利を声高に主張して、権利の濫用を招くようになるということが、教員の立場からすると恐れるというが困った現象だ。
6	青森市の子ども達は「生きる権利」「守られる権利」「育つ権利」「参加する権利」について、奪われていないと思う。権利は与えられているから、これ以上促す必要はない。侵害されているのは、家庭の事情で親がきちんと育ててくれないということで、そっちのほうが大事だということだ。意見を述べる権利は誰も妨げてはいない。
7	生徒一人一人の実体は違うが、障害が重く、自分の思いを相手に伝わるように表現することが苦手な子どもが多く、要求を表に出してはいるが、なかなか伝わらないことがあり、それがストレスになっているところもあると思うので、大人は、日頃からアンテナを張り、子どもをよく観察し、心の中を察してあげること、わかってあげようとするのが大切だと思う。
8	子どもたちの意見を聞いてあげることや、褒めてあげること、子どもたちは「自分は認められている」という気持ちを持つ。それにより、自分に自信がつき、自分のことを好きになれると、相手のことも認め、相手の気持ちも考えられるようになると思う。
9	朝ごはんを食べて来ない子や、つめを切って来ない子がいる。そういう子たちも、安心して生活できるような環境を整えてあげることが大事だと感じる
10	子どもの権利を奪っているという意識がない親がいる。そういう親たちが、何かのきっかけで子どもの権利に気付くことができるようになれば、意識は変わると思う
11	自分の権利を守ってもらうためには、相手の権利を尊重することも大切だということを、子どもにわからせる必要がある。
12	医療的行為の必要な子どもが、学校でも外出先でもいつでもケアが受けられる体制が必要

「子どもの権利条例意向聴き取り調査」でいただいた主な意見（大人）

	内容
13	養護学校の中では、手厚い指導により、周りと良い関係を築き生き生きと生活できるが、卒業した後、社会の中でうまくやっていくのが困難な場合があるので、実社会の中でいかにしあわせに暮らせるかということへ配慮した関わり方も、養護学校の中では必要だと思う。
14	共働きの両親を持つ子どもの場合、特に母親（父親もですが）に仕事時間が終わったら早く帰り、一緒に夕食を食べたり、話を聞いたりしてほしいと望んでいる。大人としても、もっと子どもと接する時間を増やして、子どもが安心して（心の安定）日々の生活を過ごすことができるようになってほしい。
15	権利ばかりでなく、「子どもがやるべき最低限の義務」も明確化すれば良いと思います。例えば、学業に励む義務、健康的な生活を送る義務など
16	基本的なしつけができていない子どもが多い。授業や学校行事の中で教えていかなければならない。学校と家庭が一緒になって進めていかなければと思うが、家庭での教育は重要だと考える。
17	生徒指導において大変な学校もある。権利ばかり主張して義務を果たさないということもある。
18	子どもの権利条約というと、何でも自由にやれるとか、子どもはそんなふうには捉えがちである。授業を受けたくないから出て歩くとか、好き勝手にしている子どもが実際にいる。これから条例が制定された場合に、状況に応じてきちんとわかまえることが必要で、授業中は教室にいななければいけない。権利があるから自由にしていいたというように、勘違いしないようにしなければいけない。
19	子どもの権利条約の理念はわかるが、条例は地域に根ざした内容にして欲しい。自己肯定感が低いとか、虐待とか、いじめとかいうことは、子どもの権利をいう前に子育ての問題だと思う。親の子育て条例のほうが先だと思う。親ががんばることが先で、その後で、子どもの権利条例が必要だということであればわかる。
20	しつけは家庭で、教育は学校でというように考える。我々が子どもの頃はしつけは家庭もそうだけでも地域でも行われた。今はそのしつけも学校現場にお願いしますというようになってきている。何が良くて何が悪いのかということについて、幼少の時から教える体制がないといけない。中学校に入ってからでは遅い。地域ぐるみでやっていくことが必要だ。
21	条例ができることによって、学校が弱い立場というか、指導しづらい立場にならなければいけないと思う。
22	子どもたちが子ども宣言文を作ったとき、権利ばかりを主張するのではないかと心配したが、実際はそうではなかったなので、条例を作ること自体に心配はない。それをどう使っていくかということが大事だと思う。
23	中学校3年生の社会科の公民で、人権については10時間ほど勉強する。その中で、子どもの権利条約については約1時間、差別の禁止についても2時間ほど学習をしており、中には、更に発展的な学習を行う場合もあるので、権利については、意外と十分に教えているのではないと思う。また、市内の先生方には、ハンセン病のことを扱った講座を開いたりしており、学校としてやっていることはかなり大きいと思う。
24	条例ができたことによって、具体的にどうなるのか、どう変わるのか。実効性があるのか。
25	この条例で言っている子どもの権利とは、わがままなどのことではなく、基本的人権などの本当に大切な子どもの権利のことを言っていると思うので、「あなたにも権利があるよ」ということを、この条例で伝えることができればいいと思う。
26	精神の豊かさや、ねぶた祭にかける情熱など、経済的な面に頼らない豊かさは青森市にもたくさんあると思うが、それに気付いていない場合があるので、それを改めて見つめ直していくような条例の作り方もあるのではないかと。
27	条例のネーミングは大事だと思う。「子どもの権利条例」だと、権利だけが目に入り、条例を支えている他の大事な部分が見えなくなってしまい、結果として思いが伝わらないということになっては意味が無いので、ネーミングは大事にして欲しい。

7、小・中学生の子どもの保護者

	内容
1	権利についての正しい情報、正しい理解が必要。価値観が揺れ動きやすい子どもの時期に、権利の意味を履き違えると、子どもたちが間違った主張をする恐れがある。
2	家庭教育はとても重要。家庭に目が届かない時代だからこそ、きちんとした指針が必要だと思う。
3	昨年、親の虐待による就学前の子ども死亡事例があったが、早い段階で虐待を発見する手段や対策について、条例に載せてほしい。
4	子どもの権利は認めなければいけないものだが、それと共に義務についても教える必要があるのではないかと。大人の果たす責任についてだけではなく、子どもたちがやるべきことも条例に盛り込むべき。

「子どもの権利条例意向聴き取り調査」でいただいた主な意見（大人）

内容	
5	子どもの権利を認めつつも、やってはいけないうことについてはきちんとした線引きが必要。
6	「権利」という言葉は誤解を生みやすい。あえて「権利」という言葉を用いないほうが、反発が少ないのではないか。本当に言いたいことも伝わりやすいのでは。
7	青森市にしか無い財産というところ「ねぶた」がある。これは郷土愛にも繋がる。子どもたちが青森に産まれて良かったと感じ、青森の良さを次の世代に伝えていくことの架け橋にもなる。青森らしさを盛り込んだ条例にしてもらいたい。
8	家庭の中で、みんなが自由に話し合える場所、時間をつくるなど、当たり前のことから見直していけばいいのではないか。